

令和2年5月

原料調整制度に伴う算定方法変更のお知らせ

一昨年よりL Pガス元売各社から国内外輸送船及び基地間に関わる運賃の見直しや、船舶の燃料油に含まれる硫黄酸化物(SO_x)の規制強化に伴いバンカーサーチャージやフレートコスト等、幾度かの見直しがなされている状況下となっております。

弊社としてもこれらのコスト見直し分を、生産性の向上や業務効率化等で経営努力してまいりましたが、企業努力の範囲内での吸収が大変厳しい状況となってまいりました。

つきましては諸般の事情をご理解いただき、これまで弊社が負担してまいりましたコスト見直し分を6月分原料調整額へ反映をさせていただき、今後は原料調整額へ適宜転嫁することで算定方法を変更させていただきたくお願い申し上げます。

これからもより一層のサービス向上と安定供給に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。